

令和 7 年 2 月 1 0 日
総合政策局社会資本整備政策課

スモールコンセッションの検討を行う地方公共団体に 専門家を派遣します！

～令和7年度「スモールコンセッション形成推進事業」の募集開始～

政府は、官民が連携して遊休公的施設の活用を図る「スモールコンセッション」を推進し、地域課題の解決やエリア価値の向上など地方創生に取り組んでいます。

地方公共団体がスモールコンセッションの検討を円滑に行えるよう、プロジェクトの初期段階における様々な課題の解決をサポートする専門家の派遣を行う「スモールコンセッション形成推進事業」の募集を開始します。

1. 募集対象

地方公共団体(なお、応募に当たっては、別紙の応募要領に定める要件を満たすことが必要です。)

2. 募集期間

令和7年2月10日(月)から3月10日(月)17時まで

3. 提出方法

指定の様式に必要事項を記載の上、下記【問い合わせ先】メールアドレスまでご提出ください。

4. 事業説明会の開催

本事業に関して、国土交通省による説明会(オンライン形式)を2月17日(月)14時より開催する予定です。説明会参加申込は下記 URL 又は右記QRコードのフォーム、指定の申請様式に必要事項を記載の上、お申込ください。なお、申請様式は下記【問い合わせ先】メールアドレスまでご提出ください。



【2/14(金)17時締切】 <https://forms.office.com/r/d3rg6DD532>

5. 今後の事業の流れ

応募の中から7団体程度を選定し、当該団体へ派遣する専門家について公募を行う予定です。詳細は、応募要領及び別紙1をご確認ください。

【問い合わせ先】

総合政策局 社会資本整備政策課 渡邊(明)、長坂、高木

TEL: 03-5253-8111 (内線 26522、26532、24226)、03-5253-8981 (直通)

E-mail: hqt-smcn_keisei Σ gxb.mlitt.go.jp (※メール送付の際は「Σ」を「@」に変えてください。)